

# 第6章

## ビジョンの実現に向けて

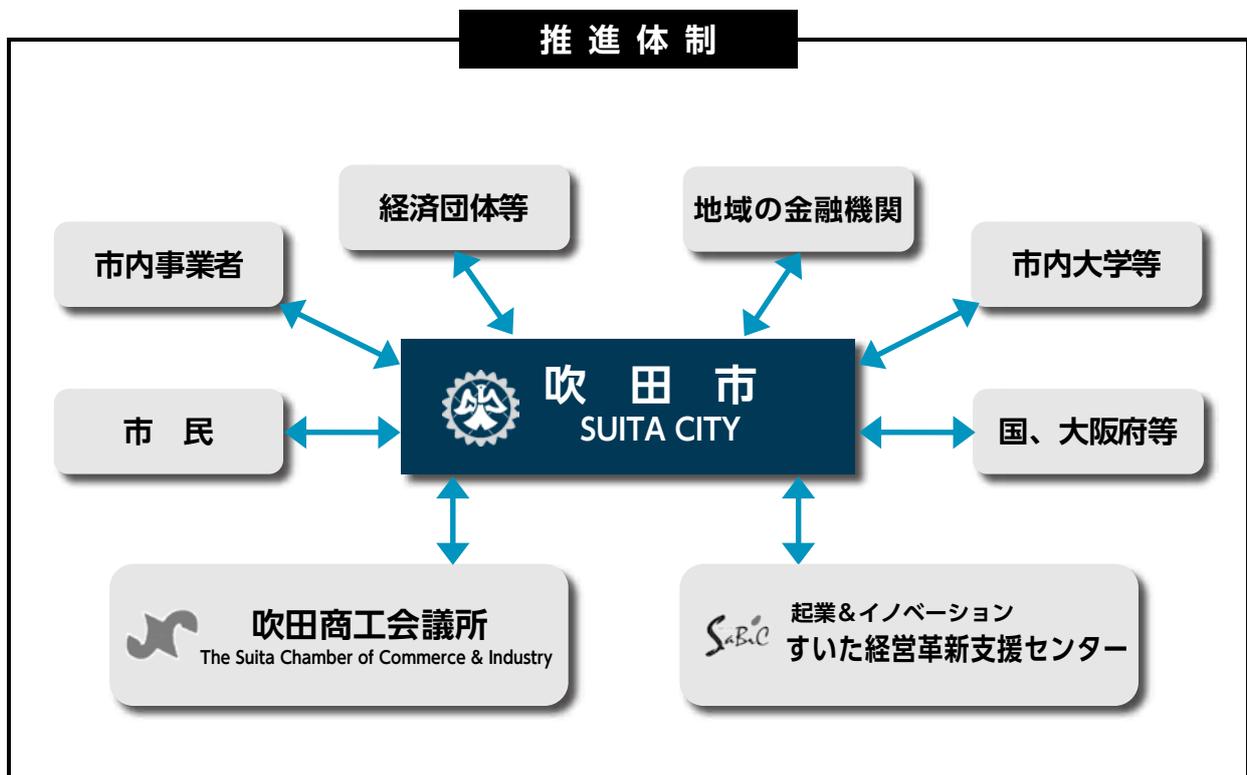
# 第6章 ビジョンの実現に向けて

本章では、本ビジョンの実現に向けて、行政が市民、事業者及び経済団体等と連携してビジョンを推進していくための体制を具体化するとともに、ビジョンの基本理念、基本方針及び施策に基づくアクションプランの進捗管理とビジョンの中間見直しを行うにあたっての考え方を示す。

## 第1節 ビジョンの推進体制の構築

本ビジョンの推進にあたっては、ビジョンの基本理念、基本方針だけでなく、その基盤となる産業振興条例の考え方について、行政内部での共有を進めることで全庁的な推進体制を整備していくとともに、市民、事業者及び経済団体等に対しても更なる周知を徹底することで、全市的にビジョンの目指す方向性を共有していくことが非常に重要である。そのうえで、行政、市民、事業者及び経済団体等がそれぞれ、産業振興条例に基づく役割を踏まえて連携することにより、ビジョンの実現に向けた推進体制を構築していく。

具体的には、行政が中心となって、吹田商工会議所、すいた経営革新支援センター（SaBiC）をはじめとする経済団体や創業支援機関のほか、地域の金融機関、本市に集積している各大学等との連携を強化していくとともに、必要に応じて国や大阪府等の行政機関との連携も図りながら、ビジョンの実現に向けた取組を推進していく。



## 第2節 アクションプランの進捗管理とビジョンの中間見直し

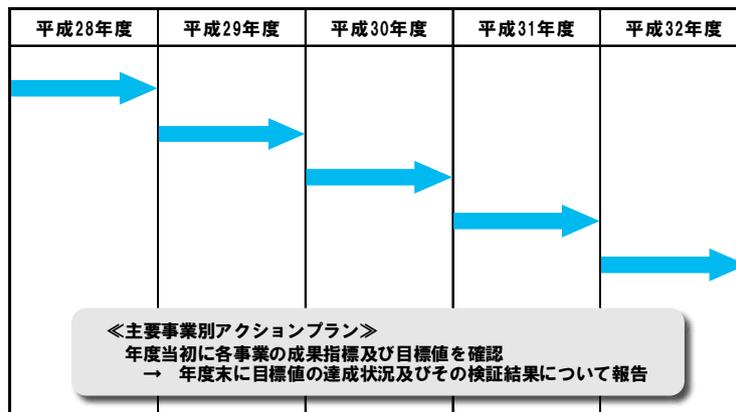
平成28年度（2016年度）から実施するアクションプランの進捗管理と、平成32年度（2020年度）に実施するビジョンの中間見直しについては、本市が設置し、外部委員により構成される吹田市商工業振興対策協議会において、ビジョンの推進状況の報告やそれに対する意見聴取等を行いながら以下の通り進めていく。

### (1) アクションプランの進捗管理

#### ◆ 事業別アクションプラン

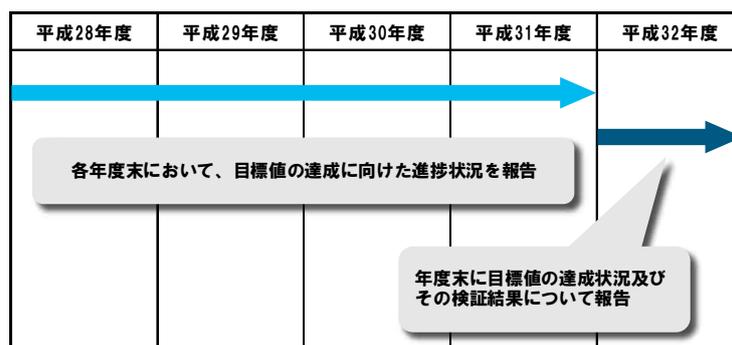
各施策に基づく主要事業別アクションプランについては、計画期間である平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの各年度において、年度当初に各事業の成果指標及び目標値を確認するとともに、年度末に目標値の達成状況及びその検証結果について報告を行う。

また、今後実施を検討すべき新たな取組については、平成28年度（2016年度）以降に、記載している各取組の実施に向けた今後の検討スケジュールを改めて示すとともに、計画期間内において適宜、そのスケジュールに基づく各取組の検討状況又は実施状況について報告を行う。



#### ◆ 施策別成果指標、現状値及び目標値

事業別アクションプランを踏まえた施策別の成果指標については、平成28年度（2016年度）から平成31年度（2019年度）までの各年度末において、目標値の達成に向けた進捗状況を報告するとともに、平成32年度（2020年度）末においては目標値の達成状況及びその検証結果について報告を行う。



## (2) ビジョンの中間見直し及び後期アクションプランの策定

### ◆ ビジョンの中間見直し

本ビジョンは平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までの10年間を計画期間とするものであり、10年後の将来像である基本理念とその実現のための基本方針を掲げている。しかし、今後の社会経済動向や本市の産業の動向の変化等により、基本理念や基本方針についての修正が必要となる状況を考慮し、5年目の平成32年度（2020年度）においてビジョンの中間見直しを行うことを予定している。

具体的には、見直し時点における本市の事業所実態等について改めて調査及び分析を行うとともに、それまでのビジョンの推進状況を踏まえて、必要に応じて基本理念、基本方針を修正することでビジョンの改訂を行う。

### ◆ 後期アクションプランの策定

ビジョンの中間見直しを実施する平成32年度（2020年度）中に、前期アクションプランの進捗状況及びビジョンの見直し内容を踏まえて、平成33年度（2021年度）から平成37年度（2025年度）までの5年間を計画期間とする後期アクションプランの策定を行う。

策定後においては、前期アクションプランと同様に、吹田市商工業振興対策協議会において進捗管理を実施する。